

# 川越市防災訓練を実施しました

防災危機管理課 224-5554

9月1日、市内13か所の市立小中学校で防災訓練を実施しました。市では「自分の命は自分で守る自助」「地域での助けあいの共助」「行政による支援の公助」の3つを育てることが災害に耐える力となると考え、防災訓練にも取り入れていきます。

## 概要

震度6強、市直下型の地震が発生したと想定し行われた今回の訓練。昨年の防災訓練で明らか

になった避難所の開設・運営体制の問題点や住民と行政の役割分担について、東日本大震災の教訓などを踏まえ、より良い

避難所運営等を行うことを目的として実施されました。

## 訓練

今回、各会場では、災害時に実際に避難所開設を担当する市職員が参集し、地元住民との顔合わせを行いました。鴨田第一自治会長・月吉利夫さんは、「お互い顔合わせができて、普段から情報の共有がしやすくなりました。いざという時により協力し合えると思います」と話します。

また、防災に対して自主的な活動をしている自治会による事例発表では、木野目自治会・根岸正春さんから「自分たちの命は自分たちで守るという意識のもと、長年にわたり実施している防災訓練などを通じて、地域住民同士の信頼関係を築いてきました。私たちの取り組みが、他の自治会の参考になればと思います」と話がありました。

## 今後の対応

市では、今回の防災訓練での課題を調査・分析し、今後の訓練に生かしていきます。また、防災訓練を実施していない地区の訓練の実施や、災害時に有効と考えられる参加型の訓練を今後も行っていく予定です。

## ～避難開始～



自治会ごとに、避難経路の確認や危険箇所の把握をしながら訓練会場に向かいます

## ～全体訓練～

防災に対しての自主的な取り組みを行っている自治会による事例発表や、市によるパネル解説、LPガス協会川越支部の協力によるアルファ米(災害用備蓄食料)の炊き出しが行われました。

「災害を減らすには、支え合い、助け合いによる初動体制が大切です」と話すのは岸町1丁目自治会・山田貢さん。同自治会では東日本大震災以前から災害緊急連絡カードを導入し地域力の向上に取り組んでいます。



事例発表を行う山田さん

## ～イベント訓練～

備蓄品保管室・災害用給水井戸の見学や、医師会によるトリアージの説明、接骨師会によるストレッチ、消防団によるAEDの使い方などが行われました。



左手に持っているのが、患者の傷病の程度を識別するためのトリアージ・タグ

トリアージとは、効率的な医療提供のため、傷病の緊急度や重症度に応じて患者を4つの順位カテゴリーに分類し、治療の優先順位を決定すること。

## ～パーテーション・簡易トイレの組み立て～

緊急時の間仕切りとして使用する広さ9㎡・高さ180cmのパーテーションや簡易トイレの組み立てを行いました。



1歳6か月の子どもを連れて参加した野辺久子さんは「避難所など大勢の人が集まる所にこのようなしっかりした仕切りがあると、授乳などの時に非常に助かります」。

## 後期高齢者入院時見舞金

医療助成課 ☎224-5842

次の対象の方に入院時見舞金を支給します(年度内1回限り)。

**対象**：入院時に一年以上市に住所を有し、かつ、後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者で、医療機関に31日以上入院している方

**支給額**：1万5000円

\*川越市重度心身障害者医療費の助成を受けている方は除きます。

**申し込み**：次の書類を添えて、医療助成課(本庁舎2階)に申請①入院の日数が確認できる書類(医療機関の領収書)の原本(コピー不可)。窓口でコピーし原本は返却します)②後期高齢者医療被保険者証③入院した被保険者の口座内容がわかる通帳等④入院した被保険者の印鑑

## 建築指導課のお知らせ

☎224-5974

### 建築物実態調査を実施

国土交通省では、県・市の協力で、毎年、建築物実態調査を実施しています。これは、建築物および住宅の建築状況などを調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的

としています。

調査内容は、統計法に基づき統計上の目的以外に使用することはありません。ご協力をお願いします。

**調査期間**：10月1日(火)～11月15日(金)

### 違反建築をなくそう運動

県内一斉に「違反建築をなくそう運動」を実施します。10月11日(金)～18日(金)の期間中、一斉公開パトロールを行います。

また、無料建築相談、建築に関する法令等の説明会、耐震改修に関する講演会を次のとおり開催します。当日直接会場。

**日時**：10月15日(火)、午後2時～

**会場**：日高市文化体育館ひだかり

1ナ(日高市南平沢)

## 高齢者いきがい課のお知らせ

☎224-5809

### 寝具の丸洗いをします

高齢者の健康の保持を図るため、寝具の丸洗いを11月1日(金)から順次行います。

要介護高齢者や一人暮らしの高齢者が常時使用している敷布団・掛け布団など合わせて3点まで。経費は無料です。

**対象**：市民税所得割非課税世帯で、

市要介護高齢者手当受給者▼65歳以上の一人暮らしで、市民税所得

## 西後楽会館施設送迎バス

### 10月1日(火)～新ルート運行開始

西後楽会館 ☎232-6177

高齢者いきがい課 ☎224-5809

西後楽会館への施設送迎バスは、利用状況などを踏まえ、運行経路や、運行本数等の見直しを行いました。

10月1日(火)からの運行経路は次の3コースで、各日2便運行します。施設への到着時刻は、午前9時30分ごろと、11時45分ごろです。帰りは、午後1時10分ごろと、3時30分ごろに施設を出ます。利用料金は無料です。

#### 第1コース(水・土曜日)

主なバス停：市役所、児童センター、野田神社、西川越駅

#### 第2コース(金・日曜日)

主なバス停：下小坂ますや前、名細市民センター、メルト

#### 第3コース(火・木曜日)

主なバス停：本川越駅、大東南公民館、卸売市場

\*月曜日・祝日等の同館休館日は運休します。

\*バス停や、時刻表など詳しくはお尋ねください。

割非課税の方

**申し込み**：10月15日(火)までに高齢者

いきがい課(本庁舎3階)

### 出張マッサージが受けられます

4月中旬に70歳以上を対象に送付した敬老マッサージ無料利用券を持参すると、次の日程・会場出張マッサージを受けることができます。

**日程・会場**：①10月8日(火)・22日(火)

②東後楽会館、③10月17日(木)・30

日(水)④西後楽会館、⑤11月7日(木)

⑥オアシス、⑦11月11日(月)⑧高階

市民センター、⑨11月21日(木)⑩北

部地域ふれあいセンター

**対象**：平成25年4月1日現在市内在

住の70歳以上(今年度70歳に到達

する方を含む)

**申し込み**：無料利用券を持参し、①

②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪午前10時～午後3時に直接

会場、⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛

㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

予約

\*申し込み多数の場合は、利用でき

ないことがあります。



## エリアインタビューを開催します

政策企画課 ☎224-55003

次期総合計画策定のため、市内各地域の将来像やまちづくりのアイデアなどについて市民の皆さんからの声を聞く「エリアインタビュー」を左表の通り実施します。当日は数人でグループになり、リラックスした雰囲気の中、参加者主体で話し合ってください。

**申し込み**：実施日前日までに各公民館

\*総合計画とは、市民と市がまちづくりを進める際の指針で、目指すべき将来都市像の実現に向けた方策を定めるものです。



## 会場・日程等一覧

会場	日程1	日程2	申し込み
中央公民館	10月30日(水) 夜②	11月16日(土) 午前	☎222-1394
南公民館	10月30日(水) 夜②	11月16日(土) 午後	☎243-0038
北公民館	10月30日(水) 午後	11月16日(土) 夜①	☎222-1400
芳野公民館	10月26日(土) 午後	11月 2日(土) 夜①	☎222-1873
古谷公民館	10月26日(土) 午前	11月 2日(土) 午後	☎235-1834
南古谷公民館	10月12日(土) 午後	11月15日(金) 夜②	☎235-1519
高階公民館	10月18日(金) 夜②	11月 2日(土) 夜①	☎242-6064
高階南公民館	10月 5日(土) 夜①	11月 2日(土) 午後	☎245-3581
福原公民館	10月26日(土) 夜①	11月 2日(土) 午前	☎242-5005
大東公民館	10月 5日(土) 午後	11月30日(土) 午前	☎243-0022
大東南公民館	10月 5日(土) 夜①	11月 9日(土) 午後	☎242-0498
霞ヶ関公民館	10月12日(土) 午後	11月 8日(金) 夜②	☎231-1009
霞ヶ関北公民館	10月26日(土) 午前	11月16日(土) 午後	☎231-4455
伊勢原公民館	10月12日(土) 夜①	11月 9日(土) 午前	☎237-5676
川鶴公民館	10月12日(土) 午前	11月 9日(土) 夜①	☎233-9306
名細公民館	10月11日(金) 夜②	11月 9日(土) 夜①	☎231-0001
山田公民館	10月26日(土) 午後	11月16日(土) 夜①	☎224-4194

午前＝午前10時～正午 ▶ 午後＝午後2時～4時 ▶ 夜①＝午後6時～8時 ▶ 夜②＝午後7時～9時

## 川越駅東口駅前交通広場 エレベーター新設

道路環境整備課 ☎224-6029  
川越駅東口のバス乗り場にエレベーターが新設され、9月10日から運転を開始しました。これに伴い暫定的に設置していた車いす専用バス乗りの運用は終了しました。



## 特別障害給付金制度

市民課 ☎224-5764

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった方が対象です。次の①または②に該当し、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方は、障害の原因となった傷病の初診年月日を確認し、年金手帳を持参して市民課にお尋ねください。  
①平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生で、任意

加入していない期間に初診日がある

- ②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった厚生年金・共済年金などの加入者の配偶者で、任意加入していない期間に初診日がある

給付金(平成25年度)

- 1級：月額4万9500円
- 2級：月額3万9600円

## 10月1日は「浄化槽の日」

環境対策課 ☎224-5894

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。河川を汚さないため、日常の維持管理を心がけましょう。

## 浄化槽の管理は適切に

浄化槽法では、浄化槽を適正に機能させるため、管理者(所有者)に次のことが義務付けられています。

- ①登録業者による点検Ⅱ年3回以上(人槽・処理方式により異なる)
- ②許可業者による清掃Ⅱ年1回以上
- ③指定検査機関による法定検査Ⅱ年1回

法定検査の申し込みは、(埼)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-649-5151にお尋ねください。

なお、一部地域で市の委託業者が、浄化槽に関する調査および啓発活動を行います。ご協力をお願いします。

### 10月は放置自転車防止強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

放置自転車は障害のある方や緊急車両などの通行の妨げとなり大変危険です。そのため、放置自転車の防止と自転車利用者のマナー向上を目的として、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。実施期間中、自転車の安全利用および放置防止のための街頭指導や放置自転車の整理・撤去などを駐輪場や駅周辺において行います。



### 「本人通知制度」をご存知ですか

市民課 ☎224-5747

住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者に交付した場合、交付したことを本人に郵送で通知する制度です。不正な取得を早期に発見し、必要な身元調査などの防止を目的としています。事前に登録が必要です。登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票（除票を含む）の写し ▼ 本籍入りの

### レインボーまつり in 鶴ヶ島

ゆるキャラ® もご当地グルメも勢ぞろい!

政策企画課 ☎224-5503



川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)によるまつりを開催します。7市町のご当地グルメ、ゆるキャラ® 勢ぞろい、お笑いライブ、キッズダンス、田園戦士かわじまんショーなどを実施します。また、脚折雨乞行(すねおりあまごい)行事保存会による「ミニ龍蛇をかつごう」などもありますので、家族や友達をお誘いのうえご参加ください。

日時…10月12日(土)、午前10時30分～午後2時30分(雨天決行) 会場…ワカバウォーク(鶴ヶ島市)

### 平成25・26年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

市が発注する建設工事、業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。申請する業種により、受付方法などが異なります。

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(道路・河川・苑地・下水道)

「埼玉県電子入札共同システム」加入自治体による、共同受け付けを実施します。手続きの詳細は、県ホームページで確認してください。

受付期間：新規申請 10月1日(火)～24日(木) ▼ 業種などの追加申請 10月1日(火)～31日(木)(消印有効)

受付方法：申請書類と添付書類を〒330-9301さいたま市浦和区高砂三丁目15-1・県入札審査課に郵送

\*市では受け付けしません。

物品、維持管理業務、建設資材

提出書類は、契約課(本庁舎3階)で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

受付期間：10月1日(火)～18日(金)(消印有効)までに〒350-8601

川越市役所契約課(持参可)

### 中小企業向け融資

産業振興課 ☎224-5934

市内の中小企業に、事業経営に必要な設備資金や運転資金の融資あつ旋をしています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。

住民票記載事項証明書 ▼ 戸籍の附票(除附票を含む)の写し ▼ 戸籍(除籍を含む)謄抄本 ▼ 戸籍記載事項証明書

通知内容：証明書の種類、交付年月日、通数、請求者の種類

申し込み：運転免許証などの本人確認ができる書類を持参して、同課(本庁舎1階)・出張所・連絡所

申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

① 特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資  
限度額 1250万円以内。

② 中小企業中口事業資金融資  
限度額 3000万円以内。

③ 中小企業認証等取得資金融資  
ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。

④ 新規創業者支援資金融資  
市内で創業しようとする方。

⑤ 法人経営強化資金融資  
スピードサポートが必要な法人事業主。

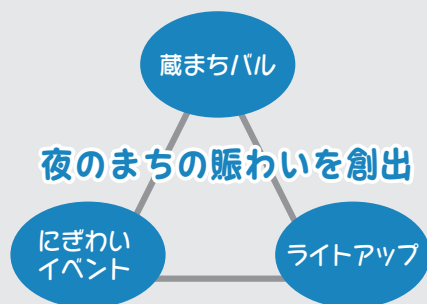
⑥ 小規模企業者セーフティ融資  
限度額 500万円以内。

## 川越灯りと音と文化の祭典

川越灯りと音と文化の祭典実行委員会 ☎229-1850  
都市計画課 ☎224-5945

昨年度までに実施した「川越蔵まちバル」や「小江戸川越ライトアップ」、「にぎわいイベント」などを一体的に行う川越灯りと音と文化の祭典を開催します。この取り組みは、各イベントの相乗効果で夜のまちの賑わいを創出する社会実験として実施するものです。

また、現在行われている「川越蔵まち宵の市」も同時に開催されます。



### 川越蔵まちバル3

日程…10月31日(木)～11月4日(休)(予定)

会場…一番街から川越駅周辺

### にぎわいイベント

音楽ライブ、プロジェクションマッピング等

日程…11月1日(金)～4日(休)(予定)

会場…一番街ほか

### ライトアップ

施設のライトアップ、モニュメントの展示等。

日程…11月1日(金)～4日(休)(一部モニュメントは、12月25日(水)まで展示予定)

会場…一番街ほか

\* イベントの詳細、期間中の交通規制については10月10日号の広報川越でお知らせします。



昨年鍛冶町広場で行われたプロジェクションマッピングの様子

\*「バル」とは、スペイン語で喫茶店、立ち飲み居酒屋、社交場の意味。川越をスペインのまちに見立て、飲食を楽しむイベントです。

### イベント協力者・ライトアップサポーターズ募集

イベントに参加いただける企業やNPO法人、ライトアップ設営に協力いただけるライトアップサポーターズ(個人・法人)を募集しています。

応募方法など詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ…同実行委員会(川越商工会議所内) ☎229-1850

## 交通死亡事故が多発しています

防犯・交通安全課 ☎224-5721

7月・8月の2か月間で、市内では5件の交通死亡事故が発生し、5人の方が亡くなっています。このことから川越市は、県から「交通事故防止特別対策地域」として指定されました。

この事実を重く受け止め、9月21日に行われた秋の交通安全運動初日に「交通死亡事故多発緊急宣言」を行いました。今後さらなる交通事故防止対策を強力に進めていきます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。





### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が変わります

こども政策課 224-6278

児童扶養手当は、父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に重度の障害のある子どもを育てている方に支給しています。特別児童扶養手当は、精神または身体に一定の障害のある子を育てている方に支給しています。

物価の変動に応じて、10月から次のとおり変更になります。

子の人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	41,140円	9,710円～41,130円
2人	46,140円	子1人の支給額+5,000円
3人以上	1人につき、子2人の支給額に3,000円加算	

#### ●特別児童扶養手当(月額)

1級(重度)	50,050円
2級(中度)	33,330円

### インターネット公売

収税課 224-5694

「ヤフー株式会社による官公庁オークション」を利用した不動産公売を実施します。

申し込み方法など詳しくは、収税課(本庁舎2階)で配布する「不動産

公売案内」または市ホームページをご確認ください。

物件：札幌市中央区の区分所有建物

床面積 66・86㎡

参加申込期間：9月26日(木)～10月11日(金)

入札期間：10月18日(金)～25日(金)

### 納め忘れた年金はありますか

市民課 224-5764

#### 後納制度について

国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えるとその後保険料を納めることができませんが、平成24年10月から同27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が利用できます。納め忘れた保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

制度の利用には事前申し込みが必要です。年金事務所手続きをさせていただきます。市では申し込みできません。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050 または、川越年金事務所 242-2657にお尋ねください。

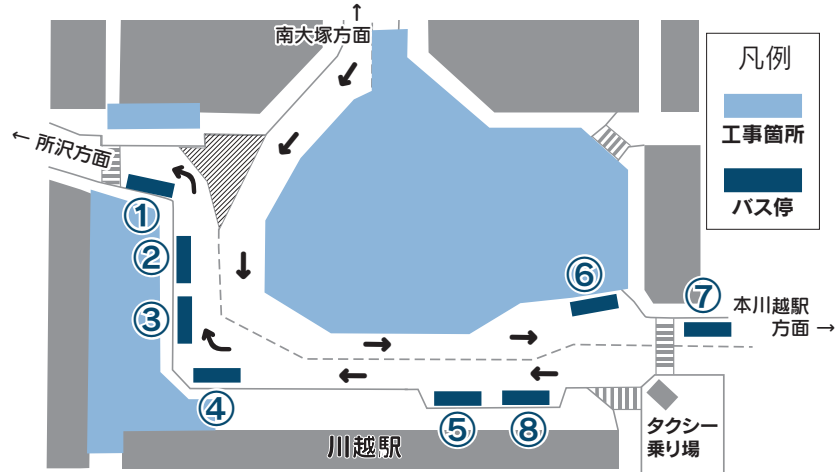
## 川越駅西口駅前広場交通切り替えのお知らせ

川越駅西口まちづくり推進室 245-6011

交通代替工事により、9月29日(日)から川越駅西口駅前広場の交通形態が変わります。所沢方面から駅前広場には入れません。また、駅前広場から南大塚方面へは行けません(各路線バスを除く)。また、バス乗り場の位置が変更になります。利用する際は、広場内に設置された案内看板を確認してください。詳しい情報は市ホームページで確認してください。

\*送迎用駐車スペースはありません。

\*9月28日(土)午後11時～29日(日)午前5時は、夜間集中工事のため、駅前広場内は車両進入禁止になります。



バス停	主な行き先	系統
①	新所沢駅東口、所沢営業所	西武バス(新所02・本55深夜)
②	今福中台、川越営業所	西武バス(本53・本54深夜)
③	南大塚駅南口、新狭山駅南口	西武バス(川越61・川越62)
④	小江戸巡回バス	イーグルバス
⑤	かすみ野、尚美学園大学、南大塚駅北口(川越シャトル)	西武バス(川越35・川越35-1)川越シャトル(21・22)
⑥	本川越駅	
⑦	総合保健センター、西川越駅(川越シャトル)	川越シャトル(20・新24系統)
⑧	羽田空港、成田空港、京都・大阪方面、河口湖方面、東京ディズニーリゾート方面、尾瀬戸倉方面	高速バス

\*川越シャトルの新24系統は10月1日(火)から運行。